

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和7年8月28日（木）15：00～15：40

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出席者：原口副会長、上野専務理事

内容・提出資料：

1. 大雨被害について

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

このところ大雨による被害が続いており、石川県、山口県、熊本県、鹿児島県の12市5町の地域に災害救助法が適用されている。会員の薬局等の被災状況は、都道府県薬剤師会が調査・把握に努めており、本会の聞き取りによれば、8月25日現在、石川県で1件、山口県で1件、熊本県で53件、鹿児島県で18件。災害救助法は適用されていないものの、福岡県でも28件の被害が出ている。

また、8月20日からの大雨により秋田県仙北市に災害救助法が適用されており、会員薬局の被害は1件である。引き続き情報収集を継続しているところである。

2. こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに向けた広報活動への協力について（依頼）（令和7年8月25日 日薬業発第182号）

上野専務理事より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

6月27日に、三原こども政策担当大臣と本会との意見交換会が開催されたことは以前お知らせした既にご案内の通りである。この意見交換会では、近年深刻化する医薬品の過剰使用（オーバードーズ）といった、こどもを取り巻く喫緊の課題に対し、薬剤師が地域の中で果たす役割の重要性が改めて確認された。このことを受け、こども家庭庁より、こどもが安心して悩みを打ち明けられる環境づくりに向けた広報啓発用のポスター及び動画の活用について協力依頼があった。学校薬剤師の活動や一般用医薬品等の販売等の現場において活用いただくよう、都道府県薬剤師会を通じて会員に周知したところである。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈令和6年度医薬品販売制度実態把握調査の結果について〉

記者：結果を踏まえ、分析、受け止めはいかがか。

上野専務理事：昨年度より、改善が見られた点はあったものの、依然として、「文書による情報提供の有無」、「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」をはじめとして、販売ルールを遵守していない薬局・店舗販売業が存在するため、更なる遵守率の向上に向けて販売ルールの徹底を呼びかけていく。

〈厚労省 令和8年度予算の概算要求について〉

記者：8月26日に厚労省が、令和7年度とほぼ同額の3.6億円を計上したことについて受け止めはいかがか。

上野専務理事：まずは今年度の事業（都道府県薬剤師会、地域薬剤師会が取り組む地域医薬品提供体制の構築・強化）で成果を上げなければならない。来年度も関連事業が実施されるのであれば、それにつながるようなモデル的事例を積み上げたいと考えている。

次回の定例記者会見は、令和7年9月11日（木）11：00～を予定。